

豊川市の給与・定員管理等について

＜注意事項＞

＊＊としている事項については、個人情報保護の観点から公表できないものです。
空欄としている事項については、公表時点において必要な情報が得られていないものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率 %
年度 6	人 185,900	千円 79,562,432	千円 3,015,070	千円 13,548,018	% 17.0	% 15.7

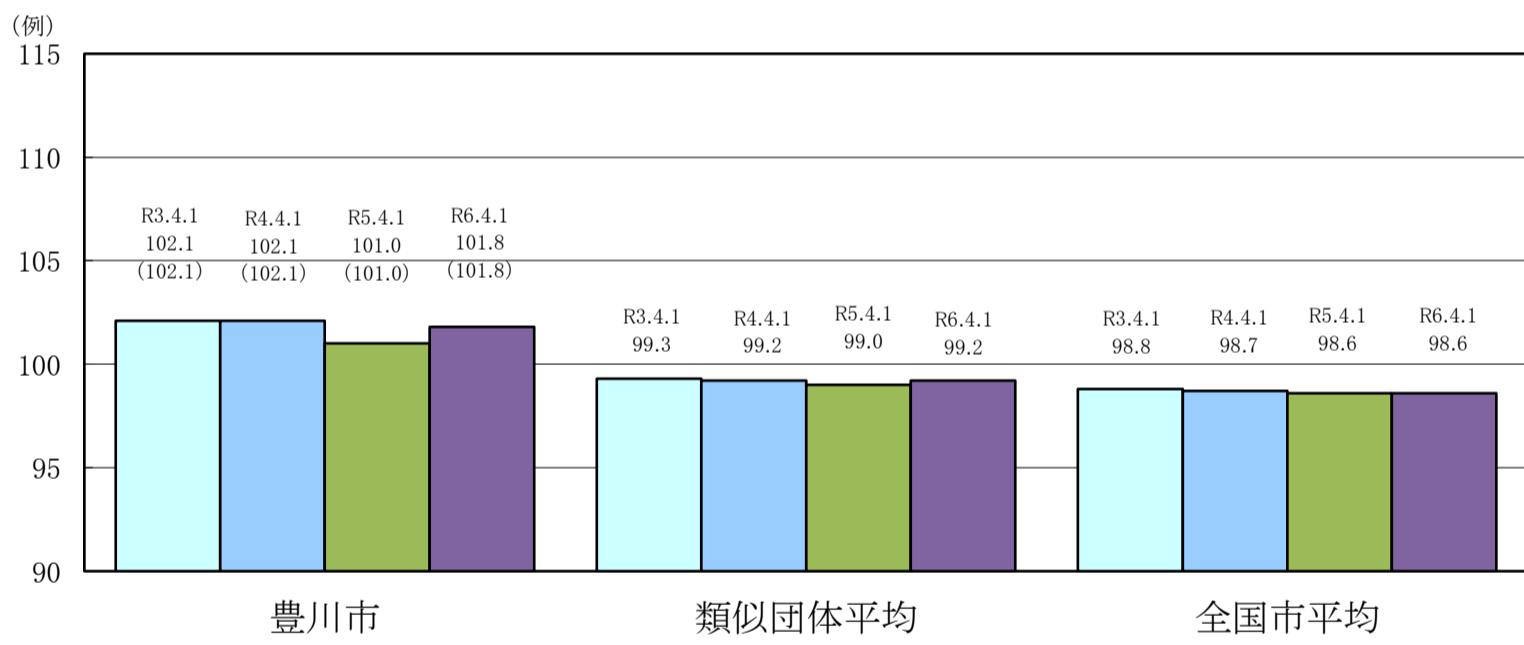
(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2 令和6年度一般会計決算では、歳出額は79,482,930千円、人件費は13,627,208千円です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度 6	人 1,206	千円 4,475,541 (4,621,462)	千円 1,199,675 (1,213,839)	千円 1,927,671 (1,958,692)	千円 7,602,887 (7,793,993)	千円 6,304 (6,463)

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、特別職、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、特別職、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の給与費は含みません。
4 () 内の給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員60人分の給与費を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

これまでの採用抑制や職員数の削減により上位級職員の割合が高くなり、結果としてラスパイレス指数が上昇している。
今後、第6次豊川市定員適正化計画に沿って職員数を増やす見込みであることから、上位級職員割合が減り、ラスパイレス指数も次第に低下するものと考えている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層（1級の全号給及び2級の初任給に係る号給）については引下げなし、3級以上の号給については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
--

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準7%に対し、豊川市においても7%を支給 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、 給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日から6%、令和7年4月1日から7%を支給。 (参考)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度 の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成28年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成29年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成30年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和元年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和2年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和3年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和4年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和5年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和6年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和7年度の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>豊川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合	令和7年度の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%	豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%
			平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合											平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合	令和7年度の支給割合																				
	4月1日時点	遡及改定後																																										
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%																															
豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	7%																															

③その他の手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日施行）
--

(5) 特記事項

総務省:地方公共団体給与情報等公表システム

このサイトでは、総務省が示した統一の様式で公表された、全国の地方公共団体の情報が見られます。

＜アドレス＞http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊川市	41.3 歳	339,400 円	440,416 円	392,756 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	歳	円	円	円

※一般行政職とは、職員のうち、税務職・保育職・消防職・医療職・技能労務職・企業職を除いた職員をいいます。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊川市	52.1 歳	49 人	267,900 円	317,506 円	295,831 円	－	－	－	－
うち清掃職員	52.0 歳	17 人	275,000 円	343,942 円	306,318 円	廃棄物処理業従業員	歳	円	
うち用務員	58.4 歳	5 人	248,900 円	277,760 円	271,200 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	歳	円	
うち自動車運転手	57.3 歳	3 人	358,200 円	446,167 円	384,300 円	乗用自動車運転者	歳	円	
愛知県	歳	人	円	円	円	－	－	－	－
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	－	337,907 円	－	－	－	－
類似団体	歳	人	円	円	円	－	－	－	－

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊川市	—	—	—
うち清掃職員	5,467,704 円	円	
うち用務員	4,507,320 円	円	
うち自動車運転手	7,193,604 円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

注 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	豊川市	愛知県	国
一般行政職	大学卒 225,600 円	230,900 円	総合職230,000 円
	高校卒 194,500 円	199,100 円	一般職220,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 282,288 円	369,550 円	396,395 円	418,700 円
	高校卒 ** 円	** 円	** 円	** 円

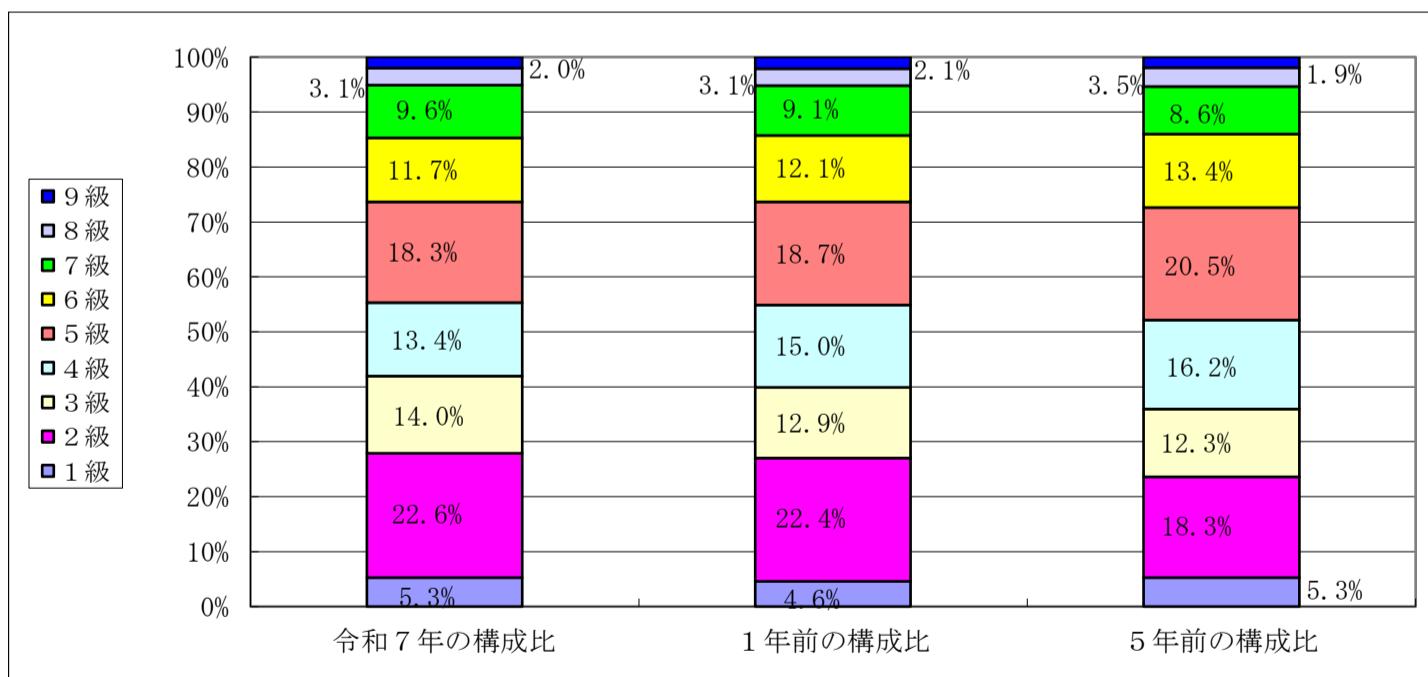
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

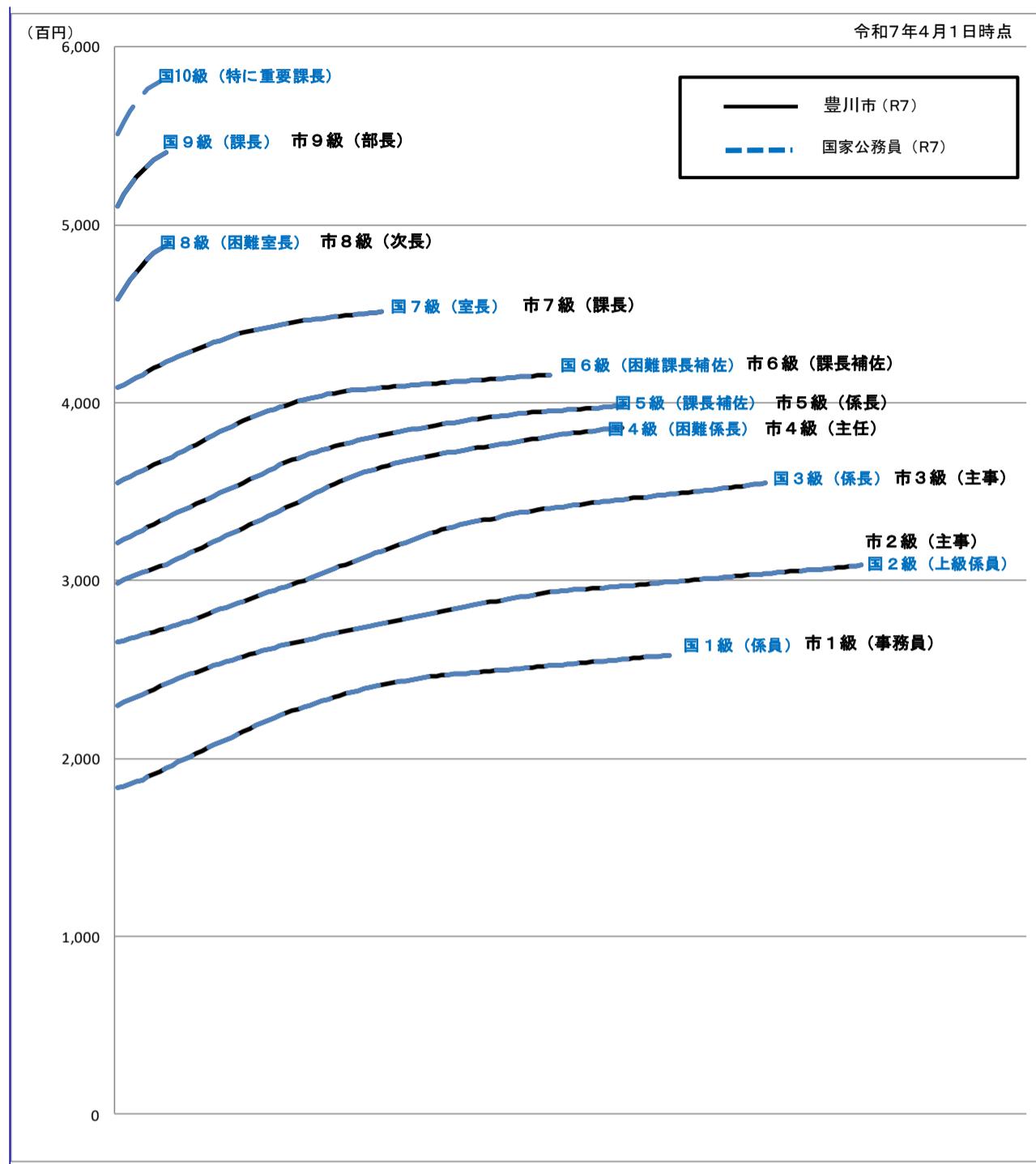
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	14人	2.0%	510,200円	540,900円
8級	次長	21人	3.1%	458,300円	488,500円
7級	課長・主幹	66人	9.6%	408,300円	450,900円
6級	課長補佐	80人	11.7%	355,200円	415,700円
5級	係長	125人	18.3%	321,300円	398,200円
4級	主任	92人	13.4%	298,800円	386,100円
3級	主事・技師	96人	14.0%	265,300円	354,700円
2級	主事・技師	155人	22.6%	230,000円	308,500円
1級	事務員・技術員	36人	5.3%	183,500円	258,100円

(注) 1 豊川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
上位、標準の区分		<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊川市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,668 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給額は、令和6年度中に期末・勤勉手当が支給された全職員（特別職と再任用職員を除く）の平均額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期間				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊川市	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合	勤奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 月分	月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 月分	月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 月分	月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算
(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 3,111 千円 21,358 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勤奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	297,132 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	237,325 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全域	7 %	1,252 人	7 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	22,291 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	81,058 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	22.0 %			
手当の種類(手当数)	7 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務職 税務職	徴収の業務 差押、公売に関する業務	292千円	日額 500円 1件につき 500円
福祉手当	一般行政職 一般行政職 一般行政職 福祉職	生活保護業務 行旅病人の救護 行旅死亡人の処理 障害児の保育	1,095千円	月額 2,000円 1回 1,000円 1回 3,000円 月額 2,000円
感染症作業手当	一般行政職、技能労務職	当該物件の処理等	2千円	日額 500円
災害応急業務等手当	全職員	重大な災害に係る応急対策等	46千円	日額 1,080円以内
消防手当	消防職 消防職(救急救命士のうち市長が定める者) 消防職(上記以外の職員) 消防職(職務の級が6級以上)	消防業務 救急、救助のための出動 救急、救助のための出動 隔日勤務の消防業務	17,963千円	月額 3,000円 1回 300円 1回 200円 月額 給料月額×3/100
不快手当	技能労務職 技能労務職	一般廃棄物処理施設において、機械又は設備の操作、保守、点検その他の業務 ごみ又は資源の収集又は運搬作業	2,893千円	日額 700円
(特例)特定新型インフルエンザ等による感染症作業手当	全職員	特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって市長が定めるもの。	0千円	日額 1,500円 日額 4,000円 ※

※緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認める作業に従事した場合。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	417,958 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	414 千円
支給実績(令和5年度決算)	419,343 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	419 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当(月額)	配偶者 3,000円 (職務の級が8級以上の場合 支給なし) 子 11,500円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算) その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)	同	—	113,296 千円	242,084 円
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	—	58,867 千円	273,797 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 150,000円 距離別支給限度額 31,600円	異	金額が異なる距離区分がある。	70,735 千円	66,479 円
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円 次長相当職 79,600円 課長相当職 61,600円 課長補佐相当職 41,100円	—	—	159,271 千円	660,876 円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円) 次長相当職 8,000円(4,000円) 課長相当職 6,000円(3,000円) 課長補佐相当職 4,000円(2,000円)	—	—	525 千円	9,375 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	—	61,397 千円	275,320 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	23,420 千円	164,925 円
単身赴任手当	基礎額(30,000円) + 加算額(限度額70,000円)	同	—	360 千円	360,000 円
宿日直手当	勤務1回につき 5,000円	異	勤務1回につき4,400円	1,220 千円	5,236 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	市長	1,072,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 円／ 円	
	副市長	876,000 円	円／ 円	
	教育長	770,000 円	円／ 円	
報酬	議長	563,000 円	円／ 円	
	副議長	513,000 円	円／ 円	
	議員	480,000 円	円／ 円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合) 3.45	月分	
	副市長			
	教育長			
議員	議長	(令和6年度支給割合) 3.45	月分	
	副議長			
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×479/100	(1期の手当額) 20,539,520円	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職年数×322/100	11,282,880円	任期ごと
	教育長	給料月額×在職年数×218/100	5,035,800円	任期ごと
備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長・副市長は4年、教育長は3年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

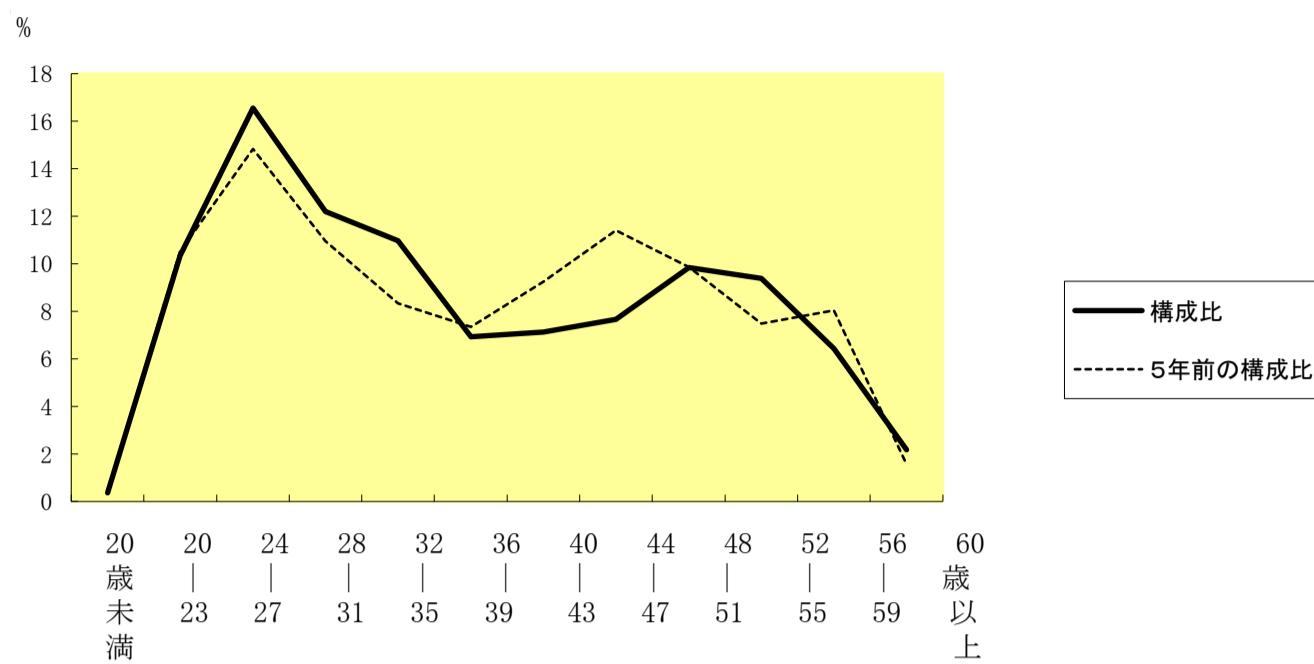
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	(各年4月1日現在)
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	議会	10	10	0		
	総務企画	220	228	8	新庁舎建設事業体制の強化による増	
	税務	54	53	▲ 1	市民税業務の見直しによる減	
	民生	415	415	0		
	衛生	84	88	4	保健予防業務体制の強化による増	
	労働	2	2	0		
	農林水産	23	23	0		
	商工	22	23	1	中心市街地業務体制の強化による増	
	土木	110	108	▲ 2	住宅政策業務の見直しによる減	
	計	940	950	10	〈参考〉人口1万当たりの職員数51.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)	
公営企業計等部門	教育部門	72	71	▲ 1	学校用務の見直しによる減	
	消防部門	188	192	4	消防・救急体制の強化による増	
	小 計	1,200	1,213	13	〈参考〉人口1万当たりの職員数65.25人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)	
	市民病院	912	911	▲ 1	医療体制の見直しによる減	
	水道	35	37	2	経営戦略見直し体制の強化による増	
公営企業計等部門	下水道	24	24	0		
	その他	21	20	▲ 1	国保保険料業務の見直しによる減	
	小 計	992	992	0		
合 計		2,192 [2,217]	2,205 [2,251]	13 [34]	〈参考〉人口1万当たりの職員数118.61人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(特別職、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員を除きます。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	8	228	365	269	242	153	157	169	217	207	142	48	2,205

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	843	875	891	907	940	950	107	(12.7)
教育	71	69	69	72	72	71	0	(0.0)
消防	184	179	184	184	188	192	8	(4.3)
普通会計計	1,098	1,123	1,144	1,163	1,200	1,213	115	(10.5)
公営企業等会計計	891	910	937	976	992	992	101	(11.3)
総合計	1,989	2,033	2,081	2,139	2,192	2,205	216	(10.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率 %
年度 6	千円 3,081,883	千円 386,144	千円 222,928	7.2	7.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費79,547千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 6	人 38	千円 160,360	千円 20,942	千円 62,418	千円 243,720	千円 6,414	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(水道事業)	43.3歳	365,592円	572,599円
団体平均	歳	円	円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均月収額は、令和6年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(水道事業)	豊川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,814 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,668 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊川市(水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	13,298 千円	1人当たり平均支給額	3,111 千円	21,358 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		9,410 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		247,623 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全域	7 %	38 人	7 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	974 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	48,700 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	52.6 %			
手当の種類(手当数)	3 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	974千円	1回 1,000円
災害応急業務等手当	応急対策等に関する業務に従事した職員	災害時の巡回監視、応急作業等	0千円	日額 1,080円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	9,591 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	320 千円
支給実績(令和5年度決算)	11,172 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	360 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当(月額)	配偶者 3,000円 (職務の級が8級以上の場合 支給なし) 子 11,500円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算) その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)	同	—	4,050 千円	253,125 円
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	—	2,090 千円	298,629 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 150,000円 距離別支給限度額 31,600円	同	—	2,511 千円	67,877 円
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円 次長相当職 79,600円 課長相当職 61,600円 課長補佐相当職 41,100円	同	—	5,879 千円	734,850 円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円) 次長相当職 8,000円(4,000円) 課長相当職 6,000円(3,000円) 課長補佐相当職 4,000円(2,000円)	同	—	125 千円	15,625 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 6	千円 4,046,290	千円 29,401	千円 84,918	% 2.1	% 2.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費97,805千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 6	人 23	千円 96,135	千円 16,001	千円 49,241	千円 161,377	千円 7,016

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(下水道事業)	38.0 歳	359,781 円	542,932 円
団体平均	歳	円	円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均月収額は、令和6年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(下水道事業)	豊川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,632 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,668 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊川市(下水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勵奨・定年	(支給率)	自己都合	勵奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,111 千円	21,358 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勵奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		5,621 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		244,403 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全域	7 %	23 人	7 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	487 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	34,786 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	60.9 %			
手当の種類(手当数)	3 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	487千円	1回 1,000円
災害応急業務等手当	応急対策等に関する業務に従事した職員	災害時の巡回監視、応急作業等	0千円	日額 1,080円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	8,743 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	486 千円
支給実績(令和5年度決算)	9,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	549 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当(月額)	配偶者 3,000円 (職務の級が8級以上の場合 支給なし) 子 11,500円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算) その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)	同	—	2,810 千円	255,455 円
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	—	1,752 千円	291,917 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 150,000円 距離別支給限度額 31,600円	同	—	1,986 千円	86,329 円
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円 次長相当職 79,600円 課長相当職 61,600円 課長補佐相当職 41,100円	同	—	3,174 千円	634,800 円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円) 次長相当職 8,000円(4,000円) 課長相当職 6,000円(3,000円) 課長補佐相当職 4,000円(2,000円)	同	—	41 千円	8,200 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 6	千円 20,238,622	千円 ▲ 1,024,363	千円 9,825,856	% 48.6%	% 48.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 6	人 908	千円 3,494,353	千円 2,474,808	千円 1,019,693	千円 6,988,854	千円 7,697

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(医師)	39.5歳	545,580円	1,300,392円
豊川市(看護師)	36.7歳	306,485円	513,135円
豊川市(事務職員)	42.5歳	363,058円	581,635円
団体平均(医師)	歳	円	円
団体平均(看護師)	歳	円	円
団体平均(事務職員)	歳	円	円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均月収額は、令和6年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(病院事業)	豊川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,668 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊川市(病院事業)		豊川市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 勧奨・定年	(支給率)	自己都合 勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度	47.709月分 47.709月分	最高限度	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	1,437千円 19,758千円	1人当たり平均支給額	3,111千円 21,358千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		296,445千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		326,481円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16%	134人	16%
医師以外	7%	774人	7%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	902,409 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	993,843 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	72.3 %			
手当の種類(手当数)	10 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士	管理者が定める日において特に勤務を命ぜられて診療に関する業務に従事した職員	675,609千円	月額 その月の医業収益の5/100以内の額をもとにして管理者が定める基準により算定した配分額
特殊診療取扱手当	医師、歯科医師	(1) 分娩取扱業務に従事した医師 (2) 中央手術センターにおける手術において全身麻酔業務に従事した医師	17,128千円	1回 管理者が定める額
調剤手当	薬剤師	調剤に従事した薬剤師	7,418千円	月額 納入額×6/100
危険手当	医療技術職、看護職、事務職員(MSW)	1) 医療業務に従事した次に掲げる者 ア 診療放射線技師 イ 臨床検査技師 ウ 臨床工学科技士 (2) 次に掲げる業務に従事した看護師、保健師、准看護師、作業療法士及び臨床心理士並びに別表第1又は別表第2の適用を受ける職員 ア 血液浄化センター又は放射線・画像診断センターにおける医療業務 イ 臨床検査科又は診療支援科における医療業務 ウ 精神科病棟又は精神科外来における医療業務 エ 患者サポートセンターにおける医療業務	30,548千円	月額 納入額×6/100
夜間看護等手当	看護職、薬剤師、医療技術職、介護福祉士	①深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる看護業務に従事した助産師、看護師及び准看護師並びに介護福祉士 ②深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる医療業務に従事した薬剤師並びに放射線技術科、臨床検査科又は臨床工学科の技師及び技術員	154,817千円	(1) 医(三)1回2H未満2,400円、2~4H 3,900円、4H以上 4,300円、全部を含む勤務時間 8,200円 ※深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間に勤務した時間が一ヶ月において62時間を超える場合にあっては、その超える時間を含む正規の勤務時間の勤務1回にき、それぞれ1,200円を加算 (2) 医(二)1回 6,480円
助産手当	看護職	助産に関する業務に従事した助産師	4,345千円	月額 納入額×5/100
待機手当	医師、歯科医師、看護職、医療技術職	休日以外の日における正規の勤務時間以外の時間又は休日において救急医療等の業務に備えて待機をした職員	9,108千円	1回 1,500円以内
休日手術等手当	医師、歯科医師	診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第1第2章第9部通則5に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第10部通則12に規定する手術又は別表第2第2章第8部通則6に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第9部通則9に規定する手術に従事した医師	3,434千円	1回 2,000円
感染症作業手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士、事務職員	特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第15条第1項に規定する政府対策本部が設置されたもの(管理者が定めるものに限る。)をいう。)から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって管理者が定めるものに従事した職員	0千円	1日 1,500円(緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると管理者が認めるものにあっては4,000円)を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて管理者が定める額
災害応急等業務手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士、事務職員	(1)本市の区域内における重大な災害に係る応急対策等に関する業務であって管理者が定めるものに従事した職員 (2)本市の区域外の地域であって著しく危険な地域における重大な災害に係る応急対策等に関する業務に従事した職員	3千円	(1)1日 1,080円(深夜の時間帯が含まれるときは、1,620円)を超えない範囲内において管理者が定める額 (2)1日 1,080円(深夜の時間帯が含まれるときは、1,620円)

才 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	404,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	500 千円
支給実績(令和5年度決算)	405,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	510 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当(月額)	配偶者 3,000円 (職務の級が8級以上の場合 支給なし) 子 11,500円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算) その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)	同	—	53,391 千円	242,686 円
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	—	62,801 千円	322,056 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 150,000円 距離別支給限度額 31,600円	同	—	59,148 千円	90,165 円
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円 次長相当職 79,600円 課長相当職 61,600円 課長補佐相当職 41,100円	同	—	77,046 千円	778,242 円
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円) 次長相当職 8,000円(4,000円) 課長相当職 6,000円(3,000円) 課長補佐相当職 4,000円(2,000円)	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	70,794 千円	148,105 円
宿日直手当	勤務の態様に応じ、1回あたり4,400円から21,000円の支給	同	—	35,735 千円	687,212 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。